

調達管理番号・案件名	
26a00346_ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクトフェーズ2	

質問と回答は以下のとおりです。

2026/7/30更新

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	RD, PDM	PDMIには、日本側の投入として「日本または他国での研修」とありますが、これは本プロジェクト内で対応する事になりますでしょうか？本プロジェクトで対応する場合、見積にはこの研修費用を含める必要がありますでしょうか？	本案件に関連するJICA主催の研修への参加を想定しています。研修費用を見積もりに含めていただく必要はありません。
2	11	「第4条業務の内容 2. 本業務にかかる事項 脚注4. 」	脚注4に、「前フェーズ(MOReDeP)では、稲作クラスター広報及び普及員・稲作農家向け」、「新たな稲作クラスター広報の選抜方法」とありますが、ここでの「広報」は「候補」が正しいでしょうか。広報活動を提案するという事ではないと思いました。	ご指摘の通り「広報」ではなく、「候補」の間違いです。以下の様に訂正いたします。 第4条 脚注4「4. 前フェーズ(MOReDeP)では、稲作クラスター広報及び普及員・稲作農家向け技術研修等の取り組みが実施された。その成果や課題を踏まえつつ、本事業では、より効果的かつ持続的な技術普及と農家の行動変容の促進を図る観点から、新たな稲作クラスター候補の選抜方法について提案を求める。また、普及員及びコメ農家に対する技術研修並びにモニタリングについては、前フェーズの経験を踏まえながらも、事業効果の把握や改善につながる効果的かつ実施可能な手法について提案を求める。」
3	11	(1)プロジェクトの活動に関する業務 活動1-1 ZARIの研究体制(運営体制、優良種子の維持、品種選定、適切な栽培技術等)をレビューし、優先的に取り組むべき課題を特定する。	ZARIの研究体制の中に、「優良種子の維持」の記載があります。ここでいう「優良種子」とは、原原種種子、原種種子、認証種子、QDS、単に「質の良い種子(形質が均一で、他品種の混入がなく、発芽率が高い等)」といった全てのカテゴリーの種子を含むものとの理解で宜しいでしょうか？	ご理解の通りです。
4	11	「第4条業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1) プロジェクトの活動に関する業務 ②成果2に関わる活動」	成果2に関わる活動について、農業省の普及員や郡職員等の普及活動に係る車両用燃料費の支給は想定されていますでしょうか？	基本的に、車両用燃料費はCP負担を想定していますが、困難なケースが生じた場合、別途ご相談ください。
5	11	「第4条業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1) プロジェクトの活動に関する業務 ②成果2に関わる活動 活動2-2」	「GRiP、AGRiP、MeRiP、MORiPなどのガイドラインを活用し、普及員およびコメ農家に対して技術研修を実施する。」について、MORiPは公開資料から確認できましたが、GRiP、AGRiP、MeRiPについては確認ができませんでした。これらガイドラインを共有いただくことはできますでしょうか？	各種ガイドラインに関し、共有させていただきますのでお手数ですが、edga2@jica.go.jp へご連絡ください。

6	12	「第4条業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (3) その他 ②ベースライン調査」	「前フェーズのエンドライン調査の結果を本案件のベースラインとして活用するため、ベースライン調査は行わない。」とされておりますが、前フェーズのエンドライン調査の結果は、公開資料から確認できませんでした。前フェーズのエンドライン調査結果は共有いただけますでしょうか？	エンドライン調査の結果に関し、共有させていただきますのでお手数ですが、edga2@jica.go.jpへご連絡ください。 前フェーズのエンドライン調査については、調査自体は実施されているものの、現時点で開示可能ではないため、業務完了報告書、終了時報告書で概要を把握ください。その上で、特記仕様書に記載のとおり本プロジェクトにおけるベースライン調査は行わないことを前提の上で、活動を計画・積算をしてください。なお、本プロジェクト開始後に、指標設定のために追加的な調査が必要な状況が生じた場合は別途調整させていただきます。
7	13	「第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (3) その他 ⑤エンドライン調査」	「また本調査はプロジェクトで雇傭する現地コンサルタントが行う想定。」とありますが、16頁 第6条 再委託では「本業務では、再委託を想定していない。」とありました。エンドライン調査はどのように実施することを予定されていますでしょうか？	「プロジェクトで雇用する現地コンサルタント」とは、再委託先ではなくプロジェクトスタッフとして直接雇用する現地人材を指しています。エンドライン調査は、当該スタッフを活用しつつ、受注者の責任の下で実施する想定であり、再委託は予定していません。
8	13	「第5条 報告書等 1. 報告書」	本業務で作成・提出する報告書等及び数量で、ワーク・プランは、最初の現地渡航5営業日以内とありますが、渡航後5日以内ではC/P機関と十分な協議を行う時間がないと思慮します。あるいは、ワーク・プランは渡航前にC/Pと共有して事前にコメントを得ておくことを求めるものでしょうか。本件の留意事項でも、C/Pの主體的な参画の促進が重視されておりますところ、業務計画書の提出・承認 → ワーク・プラン案の渡航前でのC/P共有、C/Pのコメントを反映して、渡航後5日以内に合意となりますと、かなりタイトな工程になると思慮します。最初の現地渡航後1か月程度の期間をいただくことは可能でしょうか。	第5条 報告書等に記載のワーク・プラン提出時期に関し、現地渡航後1か月に変更いたします。
9	13	「第5条 報告書等 1. 報告書」	業務計画書およびワーク・プランは、第1期および第2期の開始当初、それぞれに提出必要という理解でよいでしょうか。	業務計画書およびワークプランは第1期、第2期の0号打合せ簿提出時にご提出いただくことを想定しております。
10	16	第7条 機材調達	第7条「機材調達」において、コピー機、プリンター、PC、プロジェクターが本見積対象とされています。これらの機材は、メーカーやスペック等によって価格に一定の幅があり、現時点で仕様も確定していないことから、提案者間で見積金額に差が生じる可能性があると考えております。このため、価格競争の公平性の観点から、当該機材について定額計上として変更をご検討ください。もし定額でない場合は、機材仕様や価格水準をご教示ください。	企画説明書第7条 機材調達に記載のある機材全てを定額計上いたします。定額計上は220万円とします。これに伴い、上限額を以下の通り変更します。 変更前: 242,963,000円 変更後: 240,763,000円
11	29	1)業務量の目途 約40.50人月 業務従事者構成の検討に当たっては、R/Dに記載されている専門家の専門分野に留意すること。 2)渡航回数の目途 延べ21回	別紙「案件概要表」(19ページ)では、長期専門家2名(他の短期専門家と合わせて約72P/M)の投入が計画されている。他方、業務量の目途として約40.50人月が示されており、ザンビアとの協議結果を踏まえ、この人月の中で長期専門家の配置が求められているのかご教示ください。	案件概要表作成時は、長期専門家2名を現地滞在型で配置することを想定していました。一方、本案件は業務実施契約での実施を想定しており、専門家についてはシャトル型での配置を基本とするため、当初想定していた72人月をそのまま計上しているものではありません。業務量として示している約40.5人月の範囲内で専門家業務を実施する想定であり、専門家不在時には現地傭人を活用することで現地活動を補完する予定です。

12	29	(5)対象国の便宜供与 1 カウンターパートの配置	カウンターパートの配置が「有」となっています。他方で、本案件は前段プロジェクトがJICA直営案件として実施され、今回から業務実施契約に変更になったと理解しております、この変更により、フルタイムのカウンターパートが配置されない等、カウンターパートの配置に関する影響・変更等はありませんでしょうか？	業務実施に変更になったことによる、カウンターパートの配置に変更はありません。
13	29	第3条2.(5)	便宜供与6点の記載を確認しておりますが、JICAからの貸与車両はなく、必要な車両費・車両関連費はすべて計上する理解でよいでしょうか？	1台または2台の貸与を予定していますが、2台目の確約はできかねるため、2台目以降の車両関連費の計上をお願いいたします。
14	29	第3条2.(5)	便宜供与について、執務スペースや家具は有、と記載されていますが、ルサカの農業省本省及びルアプラ州の双方に執務スペースがあるというという理解で良いでしょうか？	ご理解の通りです。
15	29	(4)配布資料/公開資料等 1)配布資料:署名済みR/D	署名済みR/Dに記載されたPDMの「Inputs」を確認すると、以下の分担となっております。 The Japanese side 4. Project cost 1) Operational costs for project activities The Zambian side 3-1 MoA will pay Meal Allowances and DSA expenses for officers who participate in the field activities 以上を踏まえると、「成果1・成果2に関する活動費用」および「C/P交通費」はプロジェクトが支払うため見積に計上し、C/P日当はC/P側が支払うため見積に計上しないとの整理で正しいでしょうか？	C/Pの日当は通常相手国政府負担のため、ご理解の通り見積もりへの計上は不要ですが、もし先方の予算状況により確保が困難になった場合は別途ご相談ください。
16	29	「対象国の便宜供与」	本プロジェクトにおいて、貴機構からのプロジェクトへの貸与車両は想定されているのでしょうか？もし、貸与車両がある場合、何台貸与していただけますでしょうか？	1台または2台を想定しています。
17	29	「対象国の便宜供与」	先行プロジェクトで供与された機材に関しまして、終了時評価報告書では評価時点での使用状況の記載が見当たりませんでした。本プロジェクトにおいてこれら供与機材は、引き続き使用を想定しておりますので、現在の利用状況や状態がわかりましたら、ご教示いただけますと幸いです。	前フェーズの供与機材リストに関し、共有させていただきますのでお手数ですが、edga2@jica.go.jp へご連絡ください。

以上